

## 《会議・委員会等報告書》

報告者：佐々木 順 造

報告区分：部内

会議等名称：平成18年度第7回大学院医歯薬学総合研究科ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会

開催日時：平成18年11月28日（火）15時00分 ～ 16時05分

開催場所：医学部中会議室（医学部管理棟3階）

出席者：10名 欠席者 成松委員

議事内容：

(1) 議事要旨（10月24日開催分）の確認について

前回議事要旨について確認された。

(2) 迅速審査

「受付番号1 遺伝的発がん高リスクグループの遺伝的素因に関する研究（平成14年3月6日医学部ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会承認）の一部変更」について

研究責任者：清水憲二教授（大学院医歯薬学総合研究科病態制御科学専攻腫瘍制御学講座）

審議の結果、次の条件を付し承認することとなった。

平成18年11月28日以降については、本申請により研究期間の延長として承認する。平成16年4月1日から平成18年11月27日までに収集した試料については、本来承認を得ずに収集した試料であるが、平成14年3月6日に承認された手順に従い適正に収集された試料であることを考慮し、今回は追認する。

審議後、委員から下記の意見があった。

1) 本委員会の現状として、研究開始時には厳密な審査を行いながら、研究終了時または期間中に行われるべき報告について厳しく要求してこなかった。研究の状況把握ができていないことは問題であり、フォロー体制が必要である。

2) 現時点で、今回の申請と同様の事態（研究期間が終了しているにもかかわらず手続きを経ず研究が継続している）の有無を確認し、必要ならば手続きを行わなければならない。

3) 今後このような場合の対応に備え、ガイドラインを作成し教員に通知するとともに、ホームページに掲載する等周知していく必要がある。なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究については、研究の進展速度を考慮すると、承認期間は最大3年程度が適当ではないかと思われる。

(3) その他

次回開催日について

次回開催日 平成18年12月19日（火）疫学研究倫理審査委員会終了後